

本協議会の法人化について

このたび本協議会は、令和2年5月15日付けをもちまして「一般社団法人」となりました。

今後は、法人化を機会にこれまで以上に保育事業の充実をめざし、児童・保護者にとって安全・安心な居場所となるよう努めることで、放課後児童クラブとしての社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

皆様には、今後も本協議会に変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

理事長 橋本 久雄